

2026年9月25日

地方創生

寄付仲介の倫理に関するガイドラインの策定について

十六フィナンシャルグループのカンダまちおこし株式会社（以下「当社」といいます。）は、高い倫理観のもと、真の社会善の実現に向けた事業姿勢を明確にお示しするため、新たに寄付仲介の倫理に関するガイドラインを策定いたしましたので下記の通りお知らせします。

記

■ガイドライン策定の背景と目的

当社は設立以来、「寄付仲介」をはじめとする「財源開発」を担う先進的なプラットフォームとして、地域の社会課題解決に向けたノウハウを構築してまいりました。一方で、現在の日本においては「寄付仲介」を直接的に規制する法令等が存在しない状況下であり、昨今では制度の趣旨を逸脱し、悪用するような事案も一部で見受けられます。

このような状況下において、当社は業界に先駆けて自らの倫理観（インテグリティ）と正統性（レジティマシー）を明確に言語化し、不適切な仲介行為とは明確に一線を画す必要があると考えます。高い倫理観のもと、真の社会善（社会全体の持続可能性の向上）のために事業を行う企業としての姿勢を社内外に広くお示しするため、本ガイドラインを策定いたしました。

■寄付仲介業務における当社の行動指針

当社は、「公益を民がともに担う社会」の実現をめざし、寄付を通じて企業・自治体・地域住民の協働を支援します。また、すべてのステークホルダーとの真摯な対話により、誠実に公正な仲介を行います。この理念のもと、本ガイドラインが定める6つの原則（公益優先、公正性、透明性、情報管理、共通価値創出、専門性向上）に基づき、公益を軸とした業務運営を今後とも徹底してまいります。

■寄付仲介の倫理に関するガイドラインページ

<https://www.kanmachi.co.jp/colors/#section-06>

以 上